

愛知県環境審議会自然環境保全部会 会議録

1 日時

平成30年7月10日（火） 午後2時から午後3時00分まで

2 場所

愛知県西庁舎 2階 第11会議室

3 出席者

(1) 委員

織田部会長、岡本委員、夏原委員、近藤専門委員、佐藤専門委員、高橋専門委員、都築専門委員、中川専門委員、増田専門委員、宮崎専門委員、渡邊専門委員（以上11名）

(2) 事務局

愛知県環境部：大村技監

愛知県環境部自然環境課：石原課長補佐、望月主査、渡辺主査、八木主任
寺本技師、河野技師（以上6名）

(3) 傍聴人

なし

4 議事

(1) 審議事項 昭和の森鳥獣保護区特別保護地区の指定について

- ・事務局から、資料に基づき説明

<質疑応答>

[夏原委員] 近隣のゴルフ場について、イノシシの被害はあるのか。

[事務局] 直接ゴルフ場へ確認していないが、他のゴルフ場では、イノシシの捕獲許可を得て捕獲を行ったり、周囲に柵を設けたり工夫している。

[中川専門委員] 昭和の森鳥獣保護区特別保護地区の周辺の農業被害はあるのか。

[事務局] 農業被害はあると聞いている。この場合も、捕獲許可を得て捕獲することはできる。実際、愛知県内のイノシシについて、狩猟では年間千頭代に対し、有害による捕獲許可は約八千頭と、最近では捕獲許可数が多い状況である。豊田市内は、猟友会の協力を得て捕獲している。

[佐藤専門委員] 豊田市は、捕獲数では市町村別で一番多い。イノシシによるゴルフ場の芝生の掘り起こしは冬場によくみられ、多くのゴルフ場が困っている。

[岡本専門委員] シカの被害はあるのか。

[佐藤専門委員] 作手の方はシカによる被害があるが、この地域は聞いていない。

[事務局] 愛知県緑化センターも、シカの被害はないとの話であった。被害が大きいのはやはりイノシシで、緑化センターは、捕獲許可を得て今年2頭を捕獲している。

[中川専門委員] 特別保護地区は、その地域に生息する鳥獣及び生息地の保護を図る目的とあるが、イノシシも保護しなくてはならない鳥獣に含まれるのか。

[事務局] 農業被害があるからとイノシシの捕獲が行き過ぎては、生態バランスを欠くおそれがある。イノシシもこの地域に生息する様々な鳥獣の種の一つであるため、有害捕獲による管理と鳥獣の生息地としての保護の両方に配慮する必要がある。

[織田部会長] 他に意見がなければ、原案通り承認ということにする。

- ・各委員から異議なし

5 報告事項

(1) 外来種対策の取組について

- ・事務局から、資料に基づき説明

<質疑応答>

[高橋専門委員] ヒアリは健康被害があるため、対策は重要である。物流の方から、具体的には経済産業省が、海外からの全てのコンテナはベイト剤を置くなどのより厳しい対策が望ましい。県から国へ意見を伝えて欲しい。

[事務局] 環境省への要望は行っている。また、環境省も中国の環境関係部門へ対策を要請していると聞いている。知事が、環境省へヒアリ対策の徹底を要望する予定もある。

[渡邊専門委員] オオキンケイギクについての対策は、市町村によりかなり差がある。オオキンケイギクは、3年間根気よく除草を続けると、ほぼ生えなくなる。せっかく熱心に取り組んでいる市町村があっても、すぐ隣の市町村では野放しという状況もある。愛知県は市町村全体を把握して、オオキンケイギクの取組が不十分な市町村に対策を促して欲しい。

[事務局] オオキンケイギクの花が咲く春先に市町村に対しアンケート調査を行い、現在約30市町村が具体的な取組を実施している。他の市町村へも取組の輪を広げていきたい。

[高橋専門委員] カミツキガメは、最近どのような状況か。以前は、非常に多かった。

[事務局] 最近の発見状況は、1年に4、5匹程度である。発見されるのは成獣のため、繁殖はしていなと思われる。引き続き監視をしている。

(2) 野生生物保護実績発表大会について

- ・事務局から、資料に基づき説明

<質疑応答>

[高橋専門委員] 実績発表団体は、これまで対象が小中学生だったが、昨年から高校生も加わった。同じ土俵で比較するのは難しいと思われるが、表彰についての審査はどのように行われるか。

[事務局] 審査は、保護活動の専門性や発表の出来ばえだけでなく、生徒の主体性や地域との連携など、様々な項目で総合的に点数を付けている。また、全国大会への推薦枠3校のうち、少なくとも1校は小学生にするという決まりがあり、高校が推薦枠を占めることがないよう配慮されている。